

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	080 固定資産税賦課事業				
担当部	010000 総務部		課・室	010701 税務課		所属長名	大城 孝良

(1) 基本情報

基本目標		008 信頼のつながるまち(協働)		施 策	004 健全な財政運営の確保
事務事業期間		～ 令和02年度		会計種別	01 一般会計
経費の性質				実施計画対象	1:対象
事業概要	実施方法	直接実施		実施根拠 (法令や条例等)	地方税法、糸満市税条例、固定資産税評価基準
	目 的	固定資産税の賦課期日（毎年1月1日）に市内に所在する土地、家屋、償却資産を正確に把握し、固定資産評価基準に基づき価格決定を行い、課税する。なお償却資産については、所有者からの申告により価格を決定し課税する。また、土地、家屋は3年毎に評価替えを行うことになるが、土地については地価が下落する等、据え置くことが適当でないときは下落修正を行う。			
	対 象	毎年1月1日（「賦課期日」）に、土地、家屋、償却資産を所有している市民（納税義務者）。			
	活動内容	■共通 納税通知書発送・登記済通知書電算入力・評価替え対応 ■土地 土地現況調査・路線評価基準作成業務委託・土地標準地時点修正鑑定委託・航空写真撮影業務委託・固定資産税システム異動更新等保守管理・評価替土地標準宅地鑑定委託 ■家屋 新增築家屋及び滅失家屋調査・家屋評価システムによる家屋評価 ■償却資産 課税客体把握（税務署等）調査・未申告者調査及び申告勧奨・次年度課税分償却資産申告書の発送			
	意図（成果）	土地、家屋、償却資産を公正に評価し、それらの所有者に対して適正な課税を行う。			

(2) コスト及び成果

		単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費		千円	25,706	11,282	9,209	27,461	0
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	25,706	11,282	9,209	27,461	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標			この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由	成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
土地評価総筆数（概要土-4）	筆	課税客体の把握に努め、公平、適正な課税を行い、税収を確保する。	不服審査請求件数	件	固定資産評価に対する不服審査請求をなくすことで評価の適正化に繋がる。
家屋評価総棟数（概要家-3）	棟	課税客体の把握に努め、公平、適正な課税を行い、税収を確保する。	固定資産評価審査申出件数	件	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服審査申出をなくすことで評価の適正化に繋がる。
償却納税義務者数（調定11月）	人	課税客体の把握に努め、公平、適正な課税を行い、税収を確保する。			

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	土地評価総筆数（概要土-4）	筆	計画値	57,348	57,556	58,123	0	0
			実績値	57,556	58,123	0	0	0
	家屋評価総棟数（概要家-3）	棟	計画値	15,282	16,952	17,113	0	0
			実績値	16,952	17,113	0	0	0
	償却納税義務者数（調定11月）	人	計画値	911	1,017	1,096	0	0
			実績値	1,017	1,096	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	不服審査請求件数	件	計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査申出件数	件	計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

事務事業評価書（裏）
(3) 業務の評価

事務事業名称	080 固定資産税賦課事業
--------	---------------

妥当性	①事務事業を実施する妥当性	● 目的は明確で上位の施策に結びついている ○ 目的は上位の施策に結びついていない ○ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 固定資産税は、市財政を支える中心的な税目であり、これからの行政の多様化に対応する主要財源となるものである。また、固定資産評価の公平、公正性及び課税の適正化が求められ、適正課税を行うことで、税収の安定に繋がる。
	②行政が関与する妥当性	● 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ○ 国、県、市の協調によるもの ○ 民間ではできない、または民間では実施していない ○ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの ○ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 地方自治法、地方税法及び条例による法定事務であり、実施主体は糸満市である。ただし、電算業務委託、路線評価基準作成業務委託・土地標準地時点修正鑑定委託・航空写真撮影業務委託・評価替土地標準地鑑定委託については専門知識を有する業者への委託が継続して必要である。

必要性	③市民ニーズ	● 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ○ 市民ニーズが増加傾向にある ○ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ○ 市民ニーズが減少傾向にある ○ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 地方自治法、地方税法及び条例による法定事務であり、公平公正な適正課税を行うために必要不可欠な事務事業である。平成30年度に固定資産評価審査申出件数が3件、不服審査請求件数が1件あり、いずれも適正課税と認められたが、固定資産評価に対する公平、公正な適正課税は、近年より一層、そのニーズが高まってきている。
	④現時点での優先性や緊急性	● 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ○ 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ○ 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ○ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ○ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 市の主要財源である固定資産税の税収を安定させるためには、公平公正な適正課税が不可欠であり、また、納税義務者の信頼を得るため引き続き、各種評価システムの充実、実地調査等に取り組む。

公平性	⑤受益者負担は適切か	○ 広く市民を対象としていることから適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ● 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ○ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 受益者負担を求める事務事業ではない。
-----	------------	---

効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	○ かなり削減できている ○ ある程度削減できている ● あまり削減できない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 近隣市町村との航空写真合同撮影の実施、また、平成30年度から共有者に対する納税通知書を、従来の冊子型からポストエクスハガキにするなど、コスト削減に努めている。
-----	-----------------------------	--

有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	● 目標を上回る ○ 目標を概ね達成している ○ 目標をやや下回る 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 市の主要財源である固定資産税の税収を安定させるためには、公平公正な適正課税が不可欠であり、また、納税義務者の信頼を得るため引き続き、各種評価システムの充実、実地調査等に取り組む。
-----	-----------------------	---

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 2. 必要性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 3. 公平性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 4. 効率性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 5. 有効性 ● 適切 ○ 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直しでD評価 A	A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要あり
所属長所見 □ 拡大・充実 ■ 現状維持 □ 改善 □ 民間委託 □ 統合 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止 □ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要）	